

令和5年度 西白井公民館 事業計画

- 白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）
「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

- 目指す将来像を実現するために（第5次総合計画後期基本計画から抜粋）
 - 戦略1「若い世代定住プロジェクト」
 - ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
 - ・子育てしたくなるまちづくり
 - 戦略2「みどり活用プロジェクト」
 - ・みどりが価値を生み出すまちづくり
 - ・みどりがつながるまちづくり
 - 戦略3「拠点創造プロジェクト」
 - ・地域拠点がにぎわうまちづくり
 - ・拠点がつながるまちづくり

- “オール白井”で高める「しろいの学び」を実現するために（教育振興基本計画から抜粋）
 - 基本方針Ⅱ【家庭教育】支えます。子どもの笑顔
 - ・家庭教育支援体制の強化
 - ・親を応援する学習機会や情報の提供
 - 基本方針Ⅲ【社会教育】結びます。人と地域と学び
 - ・地域に密着した多様な学習機会の提供
 - ・地域交流の場の提供
 - 基本方針Ⅳ【生涯学習】応援します。みんなの学び
 - ・生涯を通じて学べる場の提供

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・高齢化が進み、孤独な生活を送る高齢者が増加している
- ・新型コロナウイルス対策により市民活動が停滞している
- ・核家族化が進み、少人数で子育てをする家庭が増加している
- ・みどり・自然の魅力が認識しにくく、保全・美化活動が進んでいない

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・感染症予防対策を踏まえIT技術等を活用した、新しい講座の形式が確立できていない
- ・講座や事業の参加者が高齢化している
- ・習い事的な事業に人気が集中し、防災対策等、地域住民の教養を高める事業への取り組みが不十分
- ・地域の商店等、市民団体以外の団体を事業にあまり巻き込めていない
- ・新型コロナウイルス対策の緩和にむけた対応

2. 運営方針

令和5年度 西白井公民館 運営方針

(1) 全体の運営方針

- ・新型コロナウイルス対策によって停滞した活動に活気を取り戻す
- ・孤立した人々が新しいコミュニティに参画するきっかけを作る
- ・地域に対する理解を深めることで白井で生活する楽しさを知ってもらう
- ・地域の方々に生きる喜びを与える

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①同世代の子どもを持つ保護者同士の交友関係を広げ、お互いに支え会える環境を作る ②子育ての支援を行い、地域全体で子育てを支える仕組みを作る ③子育て中に直面する問題を解決する手助けとなる知識を学ぶ
青少年教育 (2)	①性質の異なる人との交流を通して個性を認め合う人物となる ②様々な学習・活動に取り組むことで、学ぶことの楽しさを実感する ③自身の考えを伝える力を身に付け、コミュニケーション能力を高める
成人教育 (3)	①自己発見・自己実現のできる学習の場を提供する ②レクリエーションや運動により、加齢による能力の低下を予防する ③話し合いを通じて、地域の抱える問題の解決方法を考える ④現代社会において、より良く生活するための知識を身につける
団体育成 (4)	①地域で活躍する人材と協力し、活動の発展や新たな活動の創出を促す ②住民同士が交流し、活動に取り組むための仲間づくりの場を提供する ③新型コロナウイルス対策により活動が停滞した団体をサポートし、より良い活動状態を目指す

(3) 令和5年度 特に重点的に実施していく項目（分野や講座、事業など）

- ・地域について新たに知りたくなった人が参加しやすい事業を実施する
- ・子育て世代の社会教育を推進する事業を実施する
- ・withコロナ、afterコロナ時代に対応できる社会教育活動のあり方を考案する
- ・SNSを積極的に活用し、より幅広い層の利用拡大を図る

3. 西白井公民館 講座等実施計画書

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	募集人数	
家庭教育 (1)	おやこ広場 (児童館共催)	①・②・③	10 回	10 人
	親子体操 (児童館共催)	①・③	1 回	20 人
青少年教育 (2)	親子で！科学体験教室	②・③	6 回	20 人
	キッズクラブ (児童館共催)	①・②・③	4 回	15 人
	夏休み子ども工作教室 (児童館共催)	①・②・③	1 回	10 人
	読書感想文の書き方	②・③	1 回	20 人
	アートで遊ぼう (児童館共催)	①・②・③	2 回	12 人
成人教育 (3)	男女共同参画事業 (憩いの家共催)	①・③・④	1 回	15 人
	スマートフォン講座 (憩いの家共催)	①・④	2 回	15 人
	白井ネクスト5・10	①・②・③	2 回	20 人
	認知症予防講座 (憩いの家共催)	①・②・④	2 回	15 人
	手しごと倶楽部	①・②	3 回	10 人
	手芸カフェ	①・②・④	10 回	15 人
団体育成 (4)	施設予約システム講座	②・③	2 回	10 人

(2) 講座以外に行う事業

- ・公民館利用者連絡協議会
- ・西白井複合センターまつり
- ・ともしびの夕べin白井
- ・レクホール開放

(3) 情報の提供

- ・ポスター掲示 (自館・他館・掲示板他)
- ・広報しろいへの掲載
- ・ホームページへの掲載
- ・ブログへの掲載
- ・ミニコミ誌の活用
- ・SNSの活用

(4) 施設の提供

- ・生涯学習の場として、団体・サークルへの施設の貸出
- ・市民活動発表の場として、ロビーの貸出 (作品等の展示)
- ・サロン開催や市民活動の場として、多目的室の貸出

(5) 「withコロナ」「afterコロナ」時代に向けた対応

- ・定期的な館内の消毒と換気の実施
- ・講座・施設利用等で人が密集する可能性がある場合、予約制を導入
- ・各部屋の定員を感染症予防を考慮した人数に設定
- ・施設利用者にチェックリストへの記入を依頼

令和5年度 白井駅前公民館 事業計画

- 白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）
「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

- 目指す将来像を実現するために（第5次総合計画後期基本計画から抜粋）
 - 戦略1「若い世代定住プロジェクト」
 - ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
 - ・子育てしたくなるまちづくり
 - 戦略2「みどり活用プロジェクト」
 - ・みどりが価値を生み出すまちづくり
 - ・みどりがつながるまちづくり
 - 戦略3「拠点創造プロジェクト」
 - ・地域拠点がにぎわうまちづくり
 - ・拠点がつながるまちづくり

- “オール白井”で高める「しろいの学び」を実現するために（教育振興基本計画から抜粋）
 - 基本方針Ⅱ【家庭教育】支えます。子どもの笑顔
 - ・家庭教育支援体制の強化
 - ・親を応援する学習機会や情報の提供
 - 基本方針Ⅲ【社会教育】学びます。人と地域と学び
 - ・地域に密着した多様な学習機会の提供
 - ・地域交流の場の提供
 - 基本方針Ⅳ【生涯学習】応援します。みんなの学び
 - ・生涯を通じて学べる場の提供

1. 課題

（1）地域の課題

- ・若年層から高齢者まで社会的に孤立しているなど、地域において何かしらの支援が必要な人が増加している
- ・家族で支える力が低下する中、地域で支え合うしくみを構築していく必要がある
- ・大きな担い手となる若者世代の公民館利用が少なく、その世代と連携が取れていない
- ・コロナ禍で制限されていた活動を再開、再構築することは難しい

（2）講座や事業などに対する運営上の課題

- ・高齢者や障がい者の居場所や交流の場がない
- ・子育て中の保護者が安心して過ごすことのできる場が少ない
- ・講座後学んだことを地域で生かし、発展させていく機会がない
- ・子どもたちが地域と繋がり、未来についてより深く思いを巡らす機会がない

2. 運営方針

令和5年度 白井駅前公民館 運営方針

(1) 全体の運営方針

子どもから高齢者・障がい者まで多様な世代が集い学ぶことをきっかけに、地域のにぎわいや活力を生み出す関係をつくり、孤立化を防ぎ、災害時などにも支え合える地域づくり・まちづくりを進める。

地域の小中学校・高等学校とも連携を図り、子どもたちの社会参加を促進し、活躍できる場を提供していく。

コロナ禍で停滞、変質した市民活動を再構築し、より現代的な活動への昇華を図る。

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①若い保護者への子育て支援を行い、地域全体で子育てを支えるしくみをつくる ②同世代の子どもを持つ保護者同士の交友関係を広げ、安心して子育てできる環境をつくる
青少年教育 (2)	①学年・学区の異なる子どもたちの交流を図る ②学習、体験、活動を通して、その技術を身に付けると共に学ぶ楽しさを実感する ③講座を通して社会に目を向け、視野を広げる
成人教育 (3)	①生涯学習の楽しさや意義を学ぶ ②講座を通して（世代間）交流を図る ③地域を支え、繋げて行く担い手を育成する ④日々の暮らしを充実させ、地域を支えるしくみをつくる ⑤社会的に孤立した人に集いの場を用意し、充実した生活への活力を生む
団体育成 (4)	①新規団体や活動が停滞した団体をサポートし、活性化を目指す

(3) 令和5年度 特に重点的に実施していく項目（分野や講座、事業など）

新型コロナウイルスの流行により停滞した社会教育活動の再生、再構築を目指す。市民サロンを再開する他、気軽に学び直しへ取り組める事業を展開する。

3. 白井駅前公民館 講座等実施計画書

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	参加人数
家庭教育 (1)	B a b y t i m e (児童館共催)	①・② 7回	各回7組 14人
	チビちゃんポケット (児童館共催)	①・② 7回	各回10組 20人
	子育てサロン (児童館共催)	①・② 3回	各回6組 12人
青少年教育 (2)	トライアカデミー ～ものづくり教室～ (児童館・憩いの家共催)	①・② 10回	12人
	ジョイキッズ (児童館共催)	①・②・③ 4回	8人
	夏休み子ども工作教室 (児童館・憩いの家共催)	①・② 1回	12人

成人教育 (3)	バンドチャレンジ講座6 (児童館・憩いの家共催)	①・②・③	15回	15人
	ライフサポート講座 (憩いの家共催)	②・③・④	1回	10人
	おとなの学校 (憩いの家共催)	①・②・④	8回	12人
	大人の運動会 (憩いの家共催)	①・②・⑤	1回	25人
団体育成 (4)	システム勉強会	①	4回	各回8人
	団体育成&紹介 ～わくわくサロン～ (憩いの家共催)	①	8回	各回20人

(2) 講座以外に行う事業

- ・地域懇談会 (利用団体連絡会総会)
- ・白井市第5次総合計画拠点創造プロジェクト「輪音」 (児童館・憩いの家共催)
- ・駅前ボランティア (憩いの家・児童館共催)
- ・コミュニティファンド～駅前ファンド～
- ・季節を楽しむ会 (サロン) (憩いの家共催)

(3) 情報の提供

- ・センターだより・子育て通信・ブログ掲載・自主事業ポスター掲示
- ・地域情報誌掲載・利用者の活動ポスター掲示

(4) 施設の提供

- ・地域住民が地域課題に取り組み、交流を図る場の提供

(5) 「withコロナ」「afterコロナ」時代に向けた対応

- ・日々の運営の中で、衛生管理や環境整備の徹底
- ・市のガイドラインや社会情勢をふまえた上で、施設の利用方法を決定
- ・コロナ禍で制限されていた”集いの場 (サロン)”を設け、外出の機会や交流の場面を増やす。
また、サロンでサークルや団体紹介を行い、加入のきっかけをつくることで活性化を図る。

令和5年度 桜台公民館 事業計画

- 白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）
「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

- 目指す将来像を実現するために（第5次総合計画後期基本計画から抜粋）
 - 戦略1「若い世代定住プロジェクト」
 - ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
 - ・子育てしたくなるまちづくり
 - 戦略2「みどり活用プロジェクト」
 - ・みどりが価値を生み出すまちづくり
 - ・みどりがつながるまちづくり
 - 戦略3「拠点創造プロジェクト」
 - ・地域拠点がにぎわうまちづくり
 - ・拠点がつながるまちづくり

- “オール白井”で高める「しろいの学び」を実現するために（教育振興基本計画から抜粋）
 - 基本方針Ⅱ【家庭教育】支えます。子どもの笑顔
 - ・家庭教育支援体制の強化
 - ・親を応援する学習機会や情報の提供
 - 基本方針Ⅲ【社会教育】結びます。人と地域と学び
 - ・地域に密着した多様な学習機会の提供
 - ・地域交流の場の提供
 - 基本方針Ⅳ【生涯学習】応援します。みんなの学び
 - ・生涯を通じて学べる場の提供

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・住民が抱える問題を地域内、自治会内においても把握が難しい

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・コロナのbefore、afterで市民のニーズが変化しており、その把握が難しい

2. 運営方針

令和5年度 桜台公民館 運営方針

(1) 全体の運営方針

- ・利用団体や地域団体が行う活動の継続を支援し、地域の醸成を図る

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①多様な環境での子育てを支援し、子育てに対する意識を高める ②同世代の子ども同士、その保護者同士の出会いと交流の場と機会を提供する ③地域健全育成を図り、子育てによる閉塞感を緩和する
青少年教育 (2)	①異年齢、異学区の子ども同士や地域との交流を図り、社会性を養う ②想像力、創意工夫、生きる力をつけるための体験、学習、活動の機会を提供する ③自ら考え行動する青少年を地域で育成する
成人教育 (3)	①変化する社会に対応できる知識を学び、犯罪などから身を守るすべを提供する ②体を動かす楽しさを知り、運動機能の低下を防ぐ ③同じ趣味を持つ仲間づくりを支援する ④新しいことにチャレンジし、知識欲を刺激する
団体育成 (4)	①地域の人々がつながり、地域で何かをしたいという思いを支援する

(3) 令和5年度 特に重点的に実施していく項目（分野や講座、事業など）

- ・地域に興味を抱き、一歩踏み出せるような講座やイベントを開催する

3. 桜台公民館 講座等実施計画書

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	参加人数
家庭教育 (1)	子育てサロン（児童館と合同）	①・②・③	3回 各10人
	赤ちゃん広場「いちご組」前半 （児童館と合同）	①・②・③	5回 5組 10人
	赤ちゃん広場「いちご組」後半 （児童館と合同）	①・②・③	5回 5組 10人
青少年教育 (2)	学ぶKidsシリーズ （児童館と合同）	①・②	3回 各15人
	さくらだいクラブ～白井探検隊～ （児童館と合同）	①・②・③	3回 8人
	さくセンこども企画部 （児童館と合同）	①・②	5回 10人
	さくセンフェスタこどもボランティア に挑戦（児童館と合同）	①・②	1回 10人
	学ぶKids「さくセンウォーク」 （青少年相談員・児童館と合同）	①・②・③	1回 15人
成人教育 (3)	リフレッシュ倶楽部	②・③	1回 人
	デジタル講座シニアスマホ （定期講座）	①・③・④	4回 各10人
	デジタル講座Zoom（定期講座）	①・③・④	2回 各10人
	デジタル講座スマホカメラ	①・③・④	2回 各10人
	白井歴史散策倶楽部 春	②・③	2回 10人
	白井歴史散策倶楽部 秋	②・③	2回 10人
	大人のチャレンジ講座 ～フォトアート（仮）～	③・④	1回 8人
にこにこ倶楽部 ～はじめての二胡（仮）～	③・④	1回 10人	

団体育成 (4)	なろう！桜台地域サポーター	①	3回	5人
-------------	---------------	---	----	----

(2) 講座以外に行う事業

- ・桜台センター利用者連絡会
- ・さくセンフェスタ実行委員会
- ・さくセンフェスタ
- ・地域イズム
- ・もっとほっとルーム（若者の居場所づくり）
- ・ハートの会 YSB（ヤング桜台ベース）協力

(3) 情報の提供

【紙媒体】

- ・広報しろい掲載
- ・さくセン通信（桜台小・中学校・桜台保育園に児童数配布、各センター・行政施設などに設置、桜台中学校区自治会に回覧もしくは掲示）
- ・児童館だより配布
- ・周知ポスター掲示

【web】

- ・ホームページ
- ・ブログ
- ・SNS（Facebookページ、YouTubeなど）

(4) 施設の提供

- ・市民に平等、公平な施設の利用促進、貸館業務の充実
- ・地域の拠点となる場所の提供

(5) 「withコロナ」「afterコロナ」時代に向けた対応

- ・マスク着用推奨
 - ・除菌
 - ・換気
 - ・beforeコロナに戻せるところは戻す
- ※状況に応じて対応していく

令和5年度 学習等供用施設 事業計画

- 白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）
「ときめきと みどりあふれる 快活都市」
- 目指す将来像を実現するために（第5次総合計画後期基本計画から抜粋）
 - 戦略1「若い世代定住プロジェクト」
 - ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
 - ・子育てしたくなるまちづくり
 - 戦略2「みどり活用プロジェクト」
 - ・みどりが価値を生み出すまちづくり
 - ・みどりがつながるまちづくり
 - 戦略3「拠点創造プロジェクト」
 - ・地域拠点がにぎわうまちづくり
 - ・拠点がつながるまちづくり
- “オール白井”で高める「しろいの学び」を実現するために（教育振興基本計画から抜粋）
 - 基本方針Ⅱ【家庭教育】支えます。子どもの笑顔
 - ・家庭教育支援体制の強化
 - ・親を応援する学習機会や情報の提供
 - 基本方針Ⅲ【社会教育】結びます。人と地域と学び
 - ・地域に密着した多様な学習機会の提供
 - ・地域交流の場の提供
 - 基本方針Ⅳ【生涯学習】応援します。みんなの学び
 - ・生涯を通じて学べる場の提供

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・サラリーマン世帯、共働き世帯の増加により勤労世代の地域コミュニティ活動が困難
- ・定年の延長により地域活動への参加時期も遅くなり、体力の低下とともに参加意欲も減少。
- ・核家族化、高齢化の進展により人と人とのつながりが希薄化し、孤立する人が増加
- ・地域のリーダー層が高齢化する中、次世代の担い手が不足

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・施設利用者の固定化
- ・利用登録団体の高齢化による活動の沈滞化
- ・サポートボランティアの高齢化により、大きな事業実施の困難化
- ・新型コロナウイルスによる活動自粛、活動意欲の減衰

2. 運営方針

令和5年度 学習等供用施設 運営方針

(1) 全体の運営方針

地域住民が集まり学習等供用施設を運営するために立ち上げた団体として、地域とのつながりを生かし、地域住民のニーズを捉えた学習や健康増進、趣味などの講座の開催や地域団体の育成・支援、「子どもの居場所」、「高齢者の居場所」、「地域の居場所」として気軽に集える場を提供をとおして地域連携の和を大きく広げ、人との交流と支え合いを育んでいく。

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①育児や子育てについて学び、悩みや不安を解消する場を提供する。 ②子どもたちの視野を広げ、社会性や協調性を育む。 ③育児の悩みや不安等を気軽に話し合える子育て世代の交流の場を提供する。 ④講座等を通して親子のコミュニケーションを深める。
青少年教育 (2)	①学習・体験活動を通して視野を広げ、「知る」楽しさを学ぶ。 ②年齢にとらわれない子どもたちによる地域交流の場を提供する。 ③講座等を通して様々な人との交流を促し、社会参加の促進に努める。 ④子どもたちが日常生活の基本を体験し、自立する力を身につける。
成人教育 (3)	①講座等を通して同じ趣味の人との交流の場を提供する。 ②生涯学習の楽しさを知る、世代を超えた学習の場を提供する。 ③健康の保持や生きがいをサポートし、健康寿命の延伸を図る。 ④自然に親しむ場を提供し、緑ある住環境の保全と推進を図る。
団体育成 (4)	①地域団体の活動をサポートし、団体の育成や連携を図る。 ②市民や各種団体等の交流を推進し、活動の活性化を図る。 ③より多くの市民が集う機会を提供し、地域の絆を深める。

(3) 令和5年度 特に重点的に実施していく項目（分野や講座、事業など）

- ・市民の知識欲や生きがいをいづくに沿った講座等を開催するとともに、地域の絆を深めていく。
- ・地域団体との連携による事業を実施し、団体の活性化、人と人との交流と支え合いを育む。

3. 学習等供用施設 講座等実施計画書

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	参加人数
家庭教育 (1)	ぴよぴよタイム	①・②・③	10 回 10 組
	喫茶室「みるく」	①・②・③	7 回 30 人
	親子ヨガ	①・②・④	1 回 10 組
	ベビーリトミック	①・②・④	1 回 10 組
青少年教育 (2)	夏休みチャレンジ講座		
	・絵画教室	①・②	2 回 各10 人
	・プログラミング教室	①・②	1 回 8 人
	・工作教室	①・②	1 回 10 人
	子どもクッキング	①・②	1 回 10 人
	冬休み書き初め練習会	①・②	2 回 各10 人
	通学合宿	①・②・③・④	1 回 20 人
	土器つと古代	①・②	1 回 10 人
	詰将棋にチャレンジ	①・②・③	1 回 10 人
	元アマ名人将棋教室	①・②・③	1 回 10 人
	将棋体験教室	①・②・③	1 回 10 人
	囲碁体験教室	①・②・③	1 回 10 人
	防災教室	①・②・③・④	1 回 20 人
成人教育 (3)	クッキング教室	①・②・③	2 回 8 人
	フラワーアレンジメント教室	①・②・③	1 回 10 人
	終活支援講座	①・③	2 回 10 人
	家庭菜園・園芸教室	①・②・③・④	2 回 15 人
	ヨガ教室(全2回)	①・②・③	2 回 10 人
	薬膳&ヨガ教室	①・②・③	1 回 10 人
	珈琲&ヨガ教室	①・②・③	1 回 10 人
	スマホ教室	①・②	2 回 20 人
	シュートーレン教室	①・②・③	1 回 8 人
	そば打ち体験教室	①・②・③	1 回 8 人
	救命救急講習会	①・②・③	1 回 10 人
	カーピング教室	①・②・③	1 回 10 人
	茶道教室(全3回)	①・②	1 回 10 人
	団体育成 (4)	世代間交流(グラウンドゴルフ)	①・②・③
センター音楽祭		①・②・③	1 回 人
クリスマスフェスタ		①・②・③	1 回 人

(2) 講座以外に行う事業

- ・トイトイランド
- ・ハッピーハロウィーン
- ・クリスマス会
- ・体育館で遊ぼう
- ・センターフェスティバル
- ・美化交流会
- ・映画&音楽鑑賞会
- ・ふじっこダイニング
- ・シニア食堂
- ・第三小学校児童早朝預かり

(3) 情報の提供

- ・市広報紙へのセンター自主開催事業情報の掲載
- ・センター独自のホームページへの自主開催事業情報の掲載
- ・自主開催事業情報等を掲載した「センターだより」「児童ルームだより」の発行
- ・自主開催事業の個別宣伝ポスターの作成
- ・上記で作成した「センターだより」「児童ルームだより」「個別宣伝ポスター」等の第三小学校区内の自治会回覧、第三小学校児童への配布、近隣店舗等への掲示

(4) 施設の提供

- ・市民・団体等に学習の場、レクリエーションの場として施設を提供
- ・市民・団体等に会合や交流の場として施設を提供
- ・ロビーにパーティションを設置し、人数制限をしたうえで市民に開放
- ・児童ルームを子育て世代の交流の場、子どもの居場所・交流の場として開放
- ・1階休養室を高齢者の憩いの場、交流の場として開放
- ・中高生に学習の場として開放
- ・地域自治会等の行事に施設保有備品等を貸し出し

(5) 「withコロナ」「afterコロナ」時代に向けた対応

- ・職員には、出勤前に体温測定、体調確認を奨励し、勤務中はマスクを着用
- ・玄関に体温測定器及び手指消毒液を設置、マスクの着用、体温測定、手指の消毒を奨励
- ・施設利用者には、体温測定器及び備品消毒液を貸与し、参加者の健康チェック、部屋の換気、使用後の備品消毒を依頼
- ・窓口や事務室内に飛散防止用シートを設置
- ・午前、午後、夕方の3回、職員による共有スペースを中心とした消毒作業を実施
- ・ロビー、児童ルーム、図書室、老人憩の家等の主な部屋には空気清浄器を設置
- ・自主事業開催時には、ソーシャルデスタンスの確保、換気等の感染予防対策を実施
- ・感染状況を見極めつつ、定員制限などの状況に即した感染予防対策を実施

令和5年度 青少年女性センター 事業計画

●白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）

「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

目指す将来像を実現するために（第5次総合計画後期）

●目指す将来像を実現するために（第5次総合計画後期基本計画から抜粋）

戦略1「若い世代定住プロジェクト」

- ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
- ・子育てしたくなるまちづくり

戦略2「みどり活用プロジェクト」

- ・みどりが価値を生み出すまちづくり
- ・みどりがつながるまちづくり

戦略3「拠点創造プロジェクト」

- ・地域拠点がにぎわうまちづくり
- ・拠点がつながるまちづくり

●“オール白井”で高める「しろいの学び」を実現するために（教育振興基本計画から抜粋）

基本方針Ⅱ【家庭教育】支えます。子どもの笑顔

- ・家庭教育支援体制の強化
- ・親を応援する学習機会や情報の提供

基本方針Ⅲ【社会教育】結びます。人と地域と学び

- ・地域に密着した多様な学習機会の提供
- ・地域交流の場の提供

基本方針Ⅳ【生涯学習】応援します。みんなの学び

- ・生涯を通じて学べる場の提供

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・コロナ禍や核家族化による人間関係の希薄化や異なる世代との交流の減少など、孤立する人へのアプローチの拡充が必要。
- ・共働きの世帯が増え、親子や夫婦が共に過ごす時間の減少が見られ、仕事と生活のワークライフバランスの調和が求められている。
- ・デジタル化の進展に対応するための青少年や高齢者の学びの場の提供が必要となっている。

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・講座の周知において、男性の参加が少ない。
- ・コロナ禍以降、人間関係などの繋がりの薄れから、講座等への参加の意欲やサークル活動の参加意欲の低下がみられる。
- ・女性の社会進出の場や、起業を目指している方または起業されている方の交流や学び場の横断的な支援策が乏しい。
- ・地域の退職者、高齢者などの人材活用による世代間交流の推進。
- ・地域の親子同士のふれ合いの促進、仕事や子育てにおけるストレスの緩和、良好な親子関係づくり等の対象となる人への周知から参加へのつながり。

2. 運営方針

令和5年度 青少年女性センター 運営方針

(1) 全体の運営方針

- ・「住民一人ひとりの福祉ニーズに対応し、みんなが安心して暮らせるまちづくりの実現」を目指し取り組む。
- ・「誰もがありのままにその人らしく」をコンセプトに、子どもから高齢者までの各年齢層が気軽に参加・交流できる事業の実施。
- ・青少年の健全育成や女性の社会活動、高齢者や障がい者の福祉活動としての拠点としての役割を担う。

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①子育て世代が交流し悩みや不安を解消出来る機会をつくる。 ②子育てを通じて男女共同参画の推進を図る。 ③家事や育児に男性参加を促し固定的性別役割分担意識の解消を進める。
青少年教育 (2)	①市内の小学生を対象に、交流の場を設け仲間づくりを推進する。 ②市内の小学生を対象に、体験を通して学習し興味を促す。 ③中学生以上を対象とした、進路にもつながる体験学習の場を提供する。 ④講座を通して、子どもたちの自主性や主体性を育てる機会の場を提供する。
成人教育 (3)	①起業を目指す女性のための学習の場づくりやスキルアップの機会の場をつくる。 ②各年齢層が横断的に気軽に参加・交流できる学習の場を提供する。 ③悩みや心配ごとを抱える人のストレスを緩和する講座の取組みを行う。 ④地域で自分らしく生き生きと働けるようワーク・ライフ・バランスを推進する。 ⑤女性の視点にたった生涯学習の場を提供する。 ⑥地域住民が集い、学ぶコミュニケーションの場を提供する。
団体育成 (4)	①学習成果の発表の場を提供し、団体活動を支援する。 ②対人関係が不得手なため、社会参加が困難な若い世代の女性を対象とした外出の機会や社会参加の機会の場を提供する。

(3) 令和4年度 特に重点的に実施していく項目（分野や講座、事業など）

- ・世代を問わず参加可能な男女共同参画の推進を目的とした講座の実施。
- ・男女共同参画事業の啓発、周知。
- ・高齢者や障がい者など地域住民が交流できる場づくり。
- ・男性の参加を促す講座や親子・家族を対象とした講座の実施。
- ・子育て世代や同じ悩みや不安などを抱えている女性の学びの場や交流できる場づくり。

3. 青少年女性センター 講座等実施計画書

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	参加人数
家庭教育 (1)	子育て支援講座 (ハッピースマイル術)	①・②	3回 各12人
	おやこチャレンジ体験講座 (おやこチャレンジ)	③	5回 各10人
	お父さんと子どものDIY講座	②・③	1回 10組

青少年教育 (2)	中高生向け体験講座	③	2回	各12人
	小学生向け体験講座 (きっずトライ!)	①・②・④	1回	12人
	小学生向け体験講座 (親子バイオ実験教室)	①・②・④	1回	8組
	小学生向け講座 (プログラミングで作って遊ぼう!)	①・②・④	2回	10人
成人教育 (3)	女性支援講座 (ストレスフリーライフ講座)	②・③・④ ・⑤	4回	各15人
	女性支援講座 (女性のための起業講座)	①・②・④ ・⑤	4回	各12人
	男女共同参画講座① (コミュニケーションアップ講座)	②・③・④ ・⑥	1回	12人
	男女共同参画講座② (防災講座)	②・⑥	1回	12人
	男女共同参画講座③ (赤ちゃん安眠講座)	④・⑥	1回	6組
団体育成 (4)	合同事業やイベントの成果発表、自助グループの育成	①・②	回	人

(2) 講座以外に行う事業

- ①イベントの開催
- ②季節に合ったイベントの開催年5回(就労支援B型事業所みのりとの合同事業)
- ③コミュニティーサロン「清戸の杜プチマルシェ」の開催
- ④男女共同参画週間における周知・啓発活動
- ⑤居場所づくり「こころのCafé」の開催

(3) 情報の提供

- ・講座・行事(イベント)情報は、広報しろい、社協しろい、HP、facebookページにて情報提供
- ・各講座チラシを作成し、近隣スーパーや関係機関に配布、提示。
- ・情報紙「清戸の杜」の発行(年12回)
- ・就労に関する情報提供。

(4) 施設の提供

- ・団体活動の発表や掲示等活動への協力
- ・ご意見箱を設置し利用者からの意見や要望を聞き、改善や意見・要望について回答することで利用しやすい施設の提供
- ・青少年又は女性団体またはグループで行う活動のための施設の提供
- ・青少年の健全育成に携わる者が行う研修、会議等のための施設の提供
- ・青少年の健全育成及び女性の社会活動に資する情報及び資料の提供

(5) 「withコロナ」「afterコロナ」時代に向けた対応

- ・講座の開催時やセンター利用時の名簿記入の徹底、換気・消毒の随時徹底をはかる。
- ・利用者へのマスクの着用及び手指消毒のお願いを徹底する。
- ・各部屋の人数制限をするなど、密にならないように徹底する。
- ・出入口での手指の消毒、非接触型体温計の設置